

見晴町内会だより

発行日
平成30年10月1日
見晴町内会

赤い羽根共同募金への協力についてのお願い

10月5日(金)～10月9日(火)の期間に伺います

福祉協議会より、「赤い羽根共同募金」への協力要請がありました。この募金は、災害時等の例外を除き、集まった募金は、その県内(道)の仲で用途が決められています。この共同募金は、私たちの地域で役に立てられている募金です。

そして、社会の課題を解決するための活動や様々な地域の課題を解決するための活動を行う団体に対して助成されています。

見晴町内会として今年度もこの募金活動に協力したいと考えています。ぜひ、会員各位の温かい善意をお届け下さいますようお願いいたします。

□募金のお願いには、三役・班長・副班長で分担してお伺いします。

□募金用の袋は、「町内会だより」10月号と一緒にお届けします。

□募金の袋には、「お名前」、「金額」は記載しないで下さい。

※ 募金は強制ではありません。担当者がお伺いした際には、募金袋のみを大きな袋に戻して下さいでも宜しいです。

お知らせ

「健康体操の開催」皆様ご参加下さい

今年の「健康体操」は、2ヶ月連続で開催します。冬を前に身体をほぐし、筋力アップをしませんか?誰にでもできるイスとボールを使ったゆっくりと、軽い体操です。講師は、昨年と同様に、皆様がよくご存じの「二階堂久美子」さんです。

◇実施日	平成30年10月24日(水) 13:30～15:00
◇会場	見晴振興会館
◇申込先	1班 丹羽までご連絡下さい。TEL 83-2267
※切り	10月18日(木) *動きやすい服装で、運動靴は不要

10月の買い物ボランティア

- 実施日 10月16日(火)
- お迎え時刻 13時50分頃
- 時間帯 14時～15時頃の予定
- 定員 16名(先着順)
- 切り 10月15日(月)まで
- 申込先 七飯町福祉協議会(本町4-8-1)
- 電話番号 0138-65-2067

自宅からお店まで送迎いたします

平成30年度第2回おしゃべり会の模様

今年、2回目のおしゃべり会は、9月13日10時から見晴振興会館で実施しました。

総勢10名の参加があり、今年、9月6日の北海道胆振東部地震の後ということもあり、皆様の体験談や今後の安否確認についても話し合いましたが、何よりも日頃のご近所付き合いの大切さを強調されていました。いつもどおり健康など、日頃気になっていること、漬物レシピやパラオ共和国の話もあり、和気藹々とした雰囲気の中で楽しいひと時を過ごしました。次回は、11月9日の予定です。ぜひ、ご参加を!

<報告> 敬老の日のお祝いの品、予定どおりにお届け！！

9月17日の「敬老の日」は幸いにも好天となりました。お祝いの品「紅白のお餅」が9時に届くということで、役員一同は8時30分から待機していましたが予定時刻には届かず、お配りする時間が遅くなってしまいました。きっと待っていた方々がいらっしやっただのではないのでしょうか。

今年度、敬老の日の対象となられた方は53名でした。（ご夫婦18組・75歳を迎えた方7名・その他、76歳以上の方々）これからもご健康に留意され、様々な場面でお元気にご活躍下さいますようご祈念申し上げます。

<お願い> 平成30年北海道胆振東部地震災害義援金募集について

平成30年9月6日に胆振地方東部を震源とする地震により、大きな被害をもたらした、179市町村に災害救助法が適用されました。

北海道共同募金会は、これらの事態を憂慮し被災された方々の救援を目的に災害義援金の募集を実施します。

- ◇ 実施期間は、平成30年9月12日（水）～平成31年3月31日（日）まで
- ◇ 実施方法は、関係機関・関係団体等で義援金を受け付ける。

* 七飯町福祉協議会においても義援金を受け付けていますので、この趣旨に賛同される方は、お出かけの際は福祉協議会に立ち寄りご寄付いただきますようお願い致します。

- ◇ 義援金を振り込まれる場合は、義援金の振り込み窓口
（1）郵便振替口座 （振込手数料は無料）

金融機関名	口座番号	口座名義
ゆうちょ銀行	00170-8-635111	北海道共募 北海道地震災害義援金

- （2）指定銀行口座・名義 （窓口及びATMからの振込は無料）

金融機関名	支店名	口座番号	口座名義
北洋銀行	道庁支店	（普）3587208	社会福祉法人北海道共同募金会 北海道胆振東部地震災害義援金口
北海道銀行	道庁支店	（普）0404433	社会福祉法人北海道募金会
りそな銀行	札幌支店	（普）1743486	（福）北海道共同募金会

- ◇ 送金手数料免除期間 平成30年9月12日～平成31年3月31日まで
- ◇ 現金書留（本会宛の現金書留封筒宛名の左側に「救助用」と記載のこと）
- ◇ この義援金は、税制優遇措置の適用対象になります。

<注意> その言葉…詐欺かも!?

- 電話やメールの相手から・ポリプができた！
・病院でカバンを盗まれた（オレオレ詐欺）
- 医療費の還付金があります！・手続きのために
ATMに行ってください！（医療費還付金詐欺）
- 現金やキャッシュカードを預からせてほしい！
・確認のため暗証番号を教えてください！
（警官を名乗る詐欺） ※家族や警察に相談を！！

ご協力に感謝

- ◇ごみの分別はしっかりと
- ◇ゴミ出しは曜日を確認してから
- ◇資源ゴミは、家の前をお願いします
（アルミ缶・スチール缶・雑誌
・新聞紙・牛乳パック・段ボール
等）